

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-10
提出年月日	令和5年7月18日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の記載を見直した。 （旧） 設置変更許可申請における既許可から変更点等を踏まえた審査説明事項 （新） 設置変更許可申請における既許可から変更点等を踏まえた審査説明事項[Ⅰ]	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	「設置変更許可申請における設計基準対象施設と重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針の相違点等に基づく審査説明事項[Ⅰ’]の整理」を新たに整理した。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の記載を見直した。 （旧） 既工認と今回工認の手法の相違点の整理に基づく審査説明事項 （新） 既工認と今回工認の手法の相違点の整理に基づく審査説明事項[Ⅱ]	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の資料構成を変更した。 （旧） 添付資料1 泊3号炉 既工認と今回工認の手法の相違点の整理結果 （新） 別表2～別表7 耐震評価条件整理一覧表	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	審査説明事項[Ⅱ]の整理番号を変更した。 （旧） ①定ピッチスパン法の適用 ②ダクトの定ピッチスパン法の適用 ③動的機能維持評価の実施 ④制御棒挿入性評価における時刻歴解析手法の適用 ⑤規格適用範囲外の動的機能維持評価の実施 ⑥一定の余裕を考慮した弁の動的機能維持評価  （新） ①動的機能維持評価の実施 ②制御棒挿入性評価における時刻歴解析手法の適用 ③規格適用範囲外の動的機能維持評価の実施 ④一定の余裕を考慮した弁の動的機能維持評価 ⑤定ピッチスパン法の適用 ⑥ダクトの定ピッチスパン法の適用	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の資料構成を変更した。 （旧） 添付資料2 重み付け評価結果 （新） 別表8～別表10 審査説明事項[Ⅱ]の重み付け評価結果	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の資料構成を変更した。 （旧） 添付資料3 審査説明事項の概要 （新） 添付資料2 審査説明事項[Ⅱ]の概要（A～Cに分類されるものを対象）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の資料構成を変更した。 （旧） 添付資料3 審査説明事項の概要  （新） 添付資料2 審査説明事項[Ⅱ]の概要（A～Cに分類されるものを対象）	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の資料構成を変更した。 （旧） 参考資料1 D1ランクの概要 （新） 添付資料3 審査説明事項[Ⅱ]の重み付け評価（A～D1に分類されるものを対象）	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	記載順を下記のように見直した （旧）「機器・配管系→建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設」 （新）「建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設→機器・配管系」	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	審査説明事項[Ⅱ]の整理対象として、屋外重要土木構造物、重要SA施設及び重要SA施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設も整理対象に追加した。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-全体	以下の誤記を修正しました。 （旧）論点 （新）審査説明事項	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-表紙	タイトルを下記に適正化した （旧） 既工認との手法の相違点の整理 （設置変更許可申請段階での整理） （新） 設置変更許可申請における既許可からの変更点及び既工認との手法の相違点の整理について	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-1	[1. はじめに]の記載を適正化した。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-1	以下の記載を適正化した。 （旧）抽出する （新）抽出した	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-1	「2.1 設置変更許可申請における既許可から変更点等を踏まえた審査説明事項[Ⅰ]の整理」の記載を適正化した。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-3	添付資料2及び添付資料3に対する記載を充実した。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-4	以下を追加しました。 第2.1-1図 審査説明事項[Ⅰ]の評価フロー（設計基準対象施設）	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-5	以下を追加しました。 第2.2-1図 審査説明事項[Ⅰ' ]の評価フロー（重大事故等対処施設）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-7	以下の記載を適正化しました。 （旧） 2. 1項の整理方針に基づき整理した結果、泊3号炉への適用に当たり施設、地質、地形等の特徴を考慮する必要があるものとして抽出した審査説明事項は3件あり、その概要を以下に示す。 （新） 2. 1の整理方針に基づき抽出した審査説明事項は3件あり、その概要を以下に示す。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-7	以下の記載を適正化した。 （旧）津波防護施設 （新）津波防護施設等	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-7	「b. 地盤の液状化の評価方針について」の記載を適正化した。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-8	側面水平地盤ばねの手法を適用する施設に「燃料タンク（SA）室」を追加した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-9	以下の記載を適正化した。 （旧）埋戻コンクリート （新）MMR	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-10	「b. 時刻歴応答解析における構造物の履歴減衰及びRayleigh減衰の適用（④、⑤）」の記載を適正化した。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-9, 10	わかりやすさの観点で、取水口の定義を以下のとおりとし、「取水口（護岸コンクリート）」、「取水口」等、複数存在していた名称を「取水口」で統一し、記載を適正化した。  ・取水口とは、屋外重要土木構造物である護岸コンクリートを指すこととする。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-13	「d. 地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持（⑥）」の記載を適正化した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-15	「m. 一定の余裕を考慮した弁の動的機能維持評価（⑳）」の記載を適正化した。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-15	資料構成の変更にもない、差異番号を変更した。 （旧）制御棒挿入性評価における時刻歴解析手法の適用（㉑） （新）制御棒挿入性評価における時刻歴解析手法の適用（㉒）	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-15	資料構成の変更にもない、差異番号を変更した。 （旧）規格適用範囲外の動的機能維持評価の実施（㉓） （新）規格適用範囲外の動的機能維持評価の実施（㉔）	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-15	資料構成の変更にもない、差異番号を変更した。 （旧）一定の余裕を考慮した弁の動的機能維持評価（㉕） （新）一定の余裕を考慮した弁の動的機能維持評価（㉖）	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）	4条-別紙1-別表1-全体	本文資料構成の変更にもない、以下を追加した。 別表1を追加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-別表5-全体 4条-別紙1-別表6-全体	本文資料構成の変更にもない、以下を追加した。 耐震評価条件整理一覧表に重大事故等対処施設 表5, 6を追加	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-別表3-2 4条-別紙1-別表7(2)-2 4条-別紙1-別表9-1,2	5条耐津波の審査進捗に伴い、3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備及び衝突防止工に関する記載を追加した。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-別表4-8 4条-別紙1-別表5-5	第10条と整合させるため、下記の設備名称を修正した。 （旧）運転コンソール （新）主盤（運転コンソール）	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-別表8-1,2	整理対象に重大事故等対処施設を追加したことにもない、審査説明事項[II]の重み付け評価結果の対象設備の欄に、以下の施設を追加した。 ・緊急時対策所 ・空調上屋 ・燃料タンク（SA）室	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-別表9-1,2	5条審査の進捗に伴い、審査説明事項[II]の重み付け評価結果の対象設備の欄に、以下の施設を追加した。 ・衝突防止工 ・3号炉原子炉補機冷却海水路逆流防止設備	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付1-全体	以下を新たに整理した。 審査説明事項[I][I']の概要	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付2-全体	記載順を下記のように見直した （旧）「機器・配管系→建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設」 （新）「建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設→機器・配管系」	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付2-1	側面水平地盤ばねの手法を適用する施設に「燃料タンク（SA）室」を追加した。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付2-1	以下の記載を適正化した。 （旧）埋戻コンクリート （新）MMR	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付2-2,7	わかりやすさの観点で、取水口の定義を以下のとおりとし、「取水口（護岸コンクリート）」、「取水口」等、複数存在していた名称を「取水口」で統一し、記載を適正化した。  ・取水口とは、屋外重要土木構造物である護岸コンクリートを指すこととする。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付3-全体	記載順を下記のように見直した （旧）「機器・配管系→建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設」 （新）「建物・構築物→屋外重要土木構造物及び津波防護施設→機器・配管系」	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.25）	4条-別紙1-添付3-全体	記載を充実したため、以下を変更した。 審査説明事項[II]の重み付け評価の概要のA, B1, B2, Cを追加	